科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 2 8 日現在

機関番号: 25501

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2012~2015

課題番号: 24510383

研究課題名(和文)女性介護労働者の就業行動におけるジェンダー規範の意味

研究課題名(英文)Effects of gender norm on job choice by women care workers

研究代表者

加来 和典 (KAKU, Kazunori)

下関市立大学・経済学部・准教授

研究者番号:80214261

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文): 女性介護労働者の職業選択にジェンダー規範がどのように作用しているかを、聞き取り調査および調査票調査によって明らかにしようとした。調査票調査は、北海道、山形県、鹿児島県の道庁・県庁所在地に隣接する人口12万人程度のエリアを対象に行った。 本部では、ジェンダー規範が、二つの領域、すなわち家庭と地域労働市場において女性介護労働者の働き方を左右

している事を明らかにした。

研究成果の概要(英文): How dose gender norm effect on job choice by women care worker? We researched on three areas in Japan (Hokkaido, Yamagata, Kagoshima) by hearing and questioner. In our research, we found that gender norm influences on how women care worker work in a home and their place of work. Gender norm makes them shorten their hours of work because of their housework a sense of duty.

研究分野: 社会学

キーワード: 介護労働 ジェンダー規範 就業行動

1.研究開始当初の背景

厚生労働省による『平成 23 年介護サービス施設・事業所調査結果の概況』によれば、平成 23 年の訪問介護事業所数は 28,016 事業所であった。平成 18 年の同調査では、20,948 事業所であったので、この 5 年間に 33.7%増加したことになる。

この間の、65歳以上の高齢者人口の推移を見ると、平成 18年の 2,660万人・20.8%から、平成 23年の 2,975万人・23.3%へと、高齢化が急激に進んでいる(厚生労働省『高齢社会白書』)なお、研究期間中の平成 25年には、高齢化率が 25.1%となり、人口の 1/4が高齢者という段階に到達している。

同時期の介護従事者の状況を、厚生労働省の『介護サービス施設・事業所調査結果の概況』でみると、平成 18 年の居宅サービス海算所の常勤換算従事者数は、訪問介あり年次比較は出来ないが、平成 23 年では勤換算で 169,336 人であった。これを、常勤りない数値でみれば、総数 377,886 人の表別は、常勤 103,409 人、非常勤 274,477 後期のよい、非常勤の占める割合は、訪問介護について言えば、その主力となる労働力は非正規雇用によって支えられているとえる。。

わが国のホームヘルプ労働は、二つのジェンダー構造によって規定されている。すなわち、労働市場における「パートタイム労働」と家庭における「性別役割分担」の2重構造である。このような構造化は、個々のホームヘルパーに、「主体的」な就業調整を余儀なくしている。

ホームヘルパーは在宅福祉の柱として位置づけられながらも、上述のように、多くの事業所においては、非正規雇用を中心き労助、その離職率も高い。2011年に介護労働実定センターが行った「事業所における介護労働実態調査」では、2010年10月から2011年9月の離職率は16.1%であった。また、事業所の53.1%が従業員が不足している。「「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「本事業所の53.1%が従業員が不足している。「本事業所の53.1%が後業員が表もしている。「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.4%、「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.4%、「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.4%、「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.4%、「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.4%、「本事報酬では人材の確保が難しい」が50.8%であった。

同調査からも明らかなように、わが国において、介護職の人材不足は慢性化しており、 超高齢社会において急増する介護ニーズに 対応できないと予想される。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ホームヘルパーの就業調整行動のメカニズムを、ホームヘルパーのジェンダー意識、職業意識、家庭内役割との関連から明らかにする事である。最終的には、そこから得られる知見をもとに今後の介護

労働のあり方を見直す手がかりを提示しようとするものである。

3.研究の方法

本研究では、資料収集および先行研究の検討を経て、聞き取り調査および調査票調査を実施した。平成 27 年度に実施した調査票調査では、北海道、山形県、鹿児島県の道庁および県庁所在地に隣接する人口 12 万人程度のエリアにある訪問介護事業所 66 箇所を対象に、ヘルパー約800人に調査票を配布した。調査票は、比較研究を意識しつつ、既存調査と聞き取りをもとに作成し、その主たる柱は、就業状況、就業意識と家事分担に関するものである

なお、年度毎の研究過程については次の通 りである。

平成 24 年度は、本研究に関連する資料収集と先行研究のサーベイを行った。

平成 25 年度は、引き続き資料収集と選考研究のサーベイを行った。なお、研究分担者田中裕美子が、研究会報告 2 本、研究書の 1章にあたる論文(<u>田中裕美子</u>,2015,「第 8章 介護労働者の現状と課題」三原博光編著『高齢介護の制度と福祉サービス』関学出版,pp.119-129.)を作成・提出した。

平成 26 年度は、調査票調査に向けた聞き取り・資料収集・調査票の検討を行った。介護労働のあり方を広く捉えるために、研究分担者田中裕美子が、スウェーデンにおいて資料収集を行った。なお、調査対象地を再検討したため、研究期間を延長することとした。

平成 27 年度は、調査票作成および調査地点確定のため、札幌市および江別市で、介護事業所等の聞き取り調査を行った。聞き取り調査では、都市近郊において、人材不足が深刻であることがわかった。そこで指摘されたことは、介護労働の質を確保することの難しさであり、単なる人手不足ではないということであった。要するに、地域労働市場における他業種との待遇格差などを視野に入れるべきとの指摘であった。

調査票は、既存の政府統計等との比較を考慮して作成した。実査は、国勢調査集計結果などに基づき、家族形態や女性の就労傾向の異なる、北海道、山形県、鹿児島県の中心都市の近郊地域、およそ人口 12 万人の地域で実施した。当該地域のすべて訪問介護事業所計 66 箇所へ、すべての訪問介護職員数にあたる 798 票を送付し 291 票を回収した。

調査票の設計にあたっては、主に政府調査等との比較が可能なように、既存調査を参考にした。具体的には、社会保障・人口問題研究所「全国家庭動向調査」、総務省統計局「労働力調査」、介護労働安定センター「介護労働者の就業実態と就業意識調査」等、なお、社会階層と社会移動調査研究会「仕事と暮らしに関する全国調査」等の階層研究の先行研究も参照している。主な調査項目は、現在の

就業状況(職種・勤続年数・就業時間・賃金・資格・賃金や手当などに関する希望・就業先選択の理由・継続意志など) 就業履歴(転職理由を含む) 現在の事業所・法人、労働観、家事分担(配偶者との家事バランスを含む) ジェンダー意識等である。

分析の軸は、上記項目の連関から、職業選 択および就業調整のメカニズムを探ること であるが、同時に、地域性にも着目している。 3 調査地域の共通点は、それぞれの道県にお ける中心都市に隣接していることであり、相 対的には大きな女性雇用市場が形成されて いることである。そのような状況は、一般的 にいえば、介護労働の評価を低くするものと 予測される。そういった中で、なぜ、ヘルパ -が現在の仕事を選んでいるのかを解明す ることで、経済的な要因以外に福祉労働にど のような誘因があるのかを探ることができ ると考えられる。一方で、3調査地域には、 国勢調査等からみた地域的差異を指摘する ことも出来る。とりわけ、家族(世帯)のあ り方の際は、女性の就業に少なからず影響を 与えるものと考えられる。ここでは、細かい 数値は挙げないが、大まかに見れば、北海道 は核家族的世帯が従来より優越しており、い わゆる「近代家族」モデルに近似する家族関 係を想定し得る。対極的に、山形県では、直 系家族的世帯がかなり「残存」し、たとえば、 その中に暮らす女性に対しては性別役割の 規範が強く作用するものと考えられる。鹿児 島県においては、伝統的な隠居慣行の流れを 汲む高齢者世帯の析出があるものと考えら れる。とはいえ、同県における、高齢者夫婦 世帯および高齢者単独世帯のあり方は、都市 部のそれとは異なり、別居子の近居が指摘さ れてきた。伝統的な性別役割分業はありつつ も、世帯構造的に女性の就労条件は、家族内 における役割の点から見て、山形県のそれと はかなり異なるものと考えられる。

上記のように、本研究では、ジェンダー意識のありようを、地域的差異があるもと仮定して、地域的な比較をも視点に入れたものとなっている。

4.研究成果

分担研究者田中裕美子による研究会報告 2 本、図書(共著)1冊(三原博光編著,2015, 『高齢介護の制度と福祉サービス』関学出版)を公にしている。

上述のように、研究方法(分析軸)複数にわたるため、研究分担者を含む3名による分析を進めてきた。平成27年度終了時までには単純集計を終了している。今後、これらをもとに、各担当者ごとの分析を進める予定である。具体的には、代表者加来と分担者高野は、ヘルパー労働の地域性を中心に分析を行う。また、分担者田中は労働市場および労働政策の観点から分析を行う。

なお、現在、データの更なる分析を進めて おり、2016年度中に、個別学会における報告、 紀要ならびに学会誌への投稿を計画してい る。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 0件)

[学会発表](計 0件)

[図書](計 1件)

田中裕美子, 2015, 「第8章 介護労働者の現状と課題」三原博光編著『高齢介護の制度と福祉サービス』関学出版, pp.119-129.

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利者: 種号: 番号: 田内外の別:

取得状況(計 0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

加来 和典 (KAKU, Kazunori) 下関市立大学・経済学部・准教授 研究者番号: 80214261

(2)研究分担者

田中 裕美子 (TANAKA, Yumiko) 下関市立大学・経済学部・准教授 研究者番号: 70305796

高野 和良 (TAKANO, Kazuyoshi) 九州大学・人間・環境学研究科 (研究院)・ 教授

研究者番号:20275431

(3)連携研究者 なし